

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会を開催します！

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で行う「雇用シェア」（在籍型出向制度）の活用支援に取り組んでいます。

また、厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主が在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に出向元と出向先の双方の事業主に対して助成を行う**産業雇用安定助成金を令和4年10月1日から拡充し**、さらに、**令和4年12月2日**からは、在籍型出向により**労働者のスキルアップと賃金アップ**に取り組む事業主も助成対象とする拡充措置を行いました。

このたび、これらの制度を事業主の皆様幅広く知っていただけるよう、「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会を**オンライン**で開催します。

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会

説明会のお申込みは裏面をご覧ください

日時		定員
<input type="checkbox"/> 令和5年1月26日(木)	14:00~15:30	100名
<input type="checkbox"/> 令和5年2月21日(火)		

【カリキュラム】

※産業雇用安定助成金は福岡労働局からの説明となります。

説明時間	説明項目	説明内容
14:00 ~ 14:40	在籍型出向制度の概要	在籍型出向の手続きの流れ等について
14:40 ~ 15:20	産業雇用安定助成金の概要	産業雇用安定助成金の概要 ・外部企業への在籍型出向 ・関係企業への在籍型出向への適用等 【拡充内容】 支給対象期間の延長、支給対象労働者数の上限撤廃、出向復帰後の訓練(off-JT)に対する助成、労働者のスキルアップへの助成 など
15:20 ~ 15:30	質疑応答	

〈雇用シェア（在籍型出向制度）の概要〉

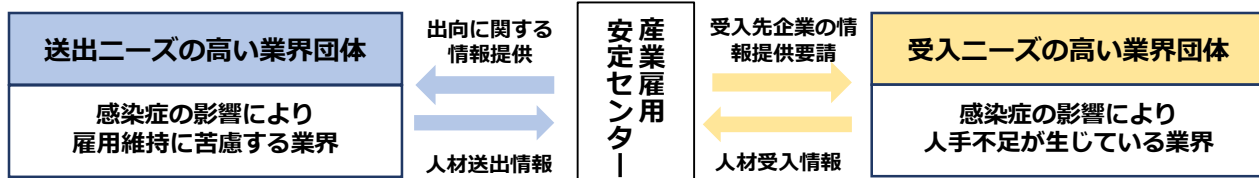
※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主が雇用を維持する場合の例



感染症の影響で従業員の仕事がない。雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。



人手不足が感染症の影響で加速している。人員の確保が急務。



- 主催：公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所
- 共催：厚生労働省福岡労働局・福岡県
- 後援：経済産業省九州経済産業局

↑ 「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会 参加申込書 ↑

下記の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

FAX : 092-434-5272

参加を希望する日に○をご記入下さい	令和5年1月26日(木)	14:00~15:30		
	令和5年2月21日(火)	14:00~15:30		
フリガナ		参加者 (役職) (氏名)	(役職)	
企業名			(氏名)	
			(役職)	
			(氏名)	
住所	〒			
電話番号				
メールアドレス				

※令和4年までの説明会はオンラインと参加型のハイブリッド形式で実施していましたが、本説明会は「**オンライン参加のみ**」となります。

※ご記入いただいた個人情報、当説明会以外の目的に使用することは一切ありません。

※お申込み後、当説明会事務局からご参加者様に確認のお電話をいたします。

※記入していただいたメールアドレス宛てに、当日のミーティングID、パスコード、受付番号を送付します。

※定員に達した場合は、個別に対応いたします。

説明会当日の留意事項について

- 説明会前に資料の確認等がありますので13:55までに入室してください。
- ミーティングルームに参加の際は、名前を事前に送付している受付番号に変更して入室してください。
- 当日の説明会資料は、後日通知するURLから各自ダウンロードしてください。

【お問合せ先】 公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル6階
☎ 092-475-6295



(センターHP)